

# 下関市・東アジアロジスティック特区

都道府県名：

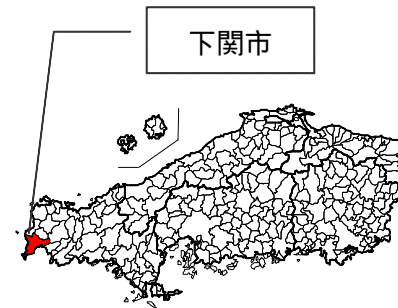
山口県

申請主体名：

下関市

区域の範囲：

下関港臨港地区の一部(本港地区及び岬之町地区)



特区の概要：

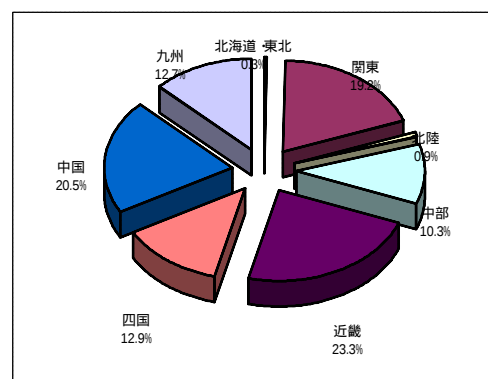
東アジアと我が国の関東・関西等大都市圏との物流において、大量輸送システムとの役割分担を明らかにしつつ、よりスピーディー、フレキシブルかつ低コストニーズに対応するため、民間事業者等の活動を支援することにより、国際的な海陸一貫高速輸送の先導的港湾物流システム構築を目指す。

適用される規制の特例措置：

・臨時開庁手数料の軽減



下関港経由物流イメージ



下関港利用貨物背後圏  
(コンテナ貨物流動調査)